

【解説文】

県では、安全・安心や環境配慮、新鮮さなど、地域の消費者が求めるものを地域で生産する「地消地産」の取組を推進しています。

このたび、県内の農産物の魅力を知っていただき、地消地産を推進するため、楽しみながら県内の直売所等を巡る「ぎふ農産物デジタルスタンプラリー」を実施します。

開催期間は、8月1日から12月6日までで、県内の直売所や小売店、飲食店が92店舗参加するほか、農業フェスティバルや県庁マルシェ等のイベントも対象となります。なお、今後、店舗数が増える場合もあるため、WEBサイト「ぎふ楽しい農業応援ひろば」にて最新の情報をご確認ください。

参加方法は、店頭に掲示するポスターや三角POPに掲載されている二次元コードを読み取って行きます。ここから専用WEBサイトに入っていただくと、スタンプを獲得することができ、獲得したスタンプ数に応じ、プレゼント企画への応募ができる仕組みとなっています。

参加店舗の中には、農業のスタートアップの場として県内各地に設置している「アグリパーク重点推進モデル」に取組む朝市・直売所も10店舗以上参加しています。このスタンプラリーを通じ、多くの県民の方にアグリパークの取組を知って頂きたいと思います。

8月から12月はトマトやホウレンソウ、柿、そして新米など、県を代表する農産物が多く出荷される時期です。消費者の皆さんには、旬の農産物を直接手に取り、触れ、味わい、楽しみながら応募してください。